

令和4年度

第12回大分県教育委員会 議事録

日 時 令和4年9月28日(水)
開会10時40分 閉会12時00分

場 所 教育委員室

令和4年度
第12回大分県教育委員会

【議 事】

(1) 議 案

第1号議案

学校職員の休日休暇及び勤務時間等に関する条例の施行規則等の一部改正について

第2号議案 教育職員免許状の単位修得方法に関する規則の一部改正について

第3号議案 令和5年度県立高等学校の入学定員について

第4号議案 令和5年度県立特別支援学校高等部・専攻科入学定員等について

(2) 報 告

① 国東高校、安心院高校のVR学校紹介について

(3) 協 議

① 大分県教育功労者表彰について

② 大分県文化財保護審議会臨時委員の委嘱について

(4) その他

【内 容】

1 出席者

委 員	教育長	岡 本 天津男
	委 員 (教育長職務代理者)	林 浩 昭
	委 員	岩 崎 哲 朗
	委 員	高 橋 幹 雄
	委 員	鈴 木 恵 代
	委 員	岩 武 茂 代
事務局	理事兼教育次長	渡 辺 登
	教育次長	三 浦 一 雄
	教育次長	内 海 真理子
	参事監兼特別支援教育課長	友 成 洋
	教育改革・企画課長	重 親 龍 志
	教育デジタル改革室長	神 崎 文 隆
	教育人事課長	大 和 孝 司
	高校教育課長	山 田 誠 司
	文化課参事 (総括)	櫻 井 成 昭
	教育改革・企画課 主幹 (総括)	新 貝 隆
	教育改革・企画課 主査	得 丸 祐 輔
教育改革・企画課 主任	安 長 理 生	

2 傍聴人

4 名

開会・点呼

(岡本教育長)

委員の出席確認をいたします。

本日は、全委員が出席です。

それでは、ただ今から、令和4年度第12回教育委員会会議を開催します。

署名委員指名

(岡本教育長)

本日の議事録の署名については、鈴木委員にお願いします。

会期の決定

(岡本教育長)

本日の会議はお手元の次第のとおりです。会議の終了は11時50分を予定していますので、よろしくをお願いします。

議 事

(岡本教育長)

始めに、会議は原則として公開することとなっておりますが、第3号議案及び第4号議案については、令和5年度の県立学校入学定員を協議するもので、各学校の現時点での志望状況など、一般に公開することが適当でないことも含めて、率直に議論する必要があります。

また、協議①及び協議②は人事に関する案件です。

以上の理由から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、これを公開しないことについて、委員の皆さんにお諮りいたします。

賛成の委員は挙手をお願いします。

(採 決) 全員挙手

(岡本教育長)

第3号議案、第4号議案、協議①及び協議②については、非公開といたします。

(岡本教育長)

本日の議事進行は、始めに公開による議事を行い、次に非公開による議事を行います。

【議 案】

① 学校職員の休日休暇及び勤務時間等に関する条例の施行規則等の一部改正について

(2課〔教育改革・企画課、教育人事課〕入室)

(岡本教育長)

それでは、第1号議案「学校職員の休日休暇及び勤務時間等に関する条例の施行規則等の一部改正について」提案しますので、教育人事課長から説明をしてください。

(大和教育人事課長)

第1号議案「学校職員の休日休暇及び勤務時間等に関する条例の施行規則等の一部改正について」説明します。

資料10ページをご覧ください。

「1 改正を行う規則」は、3つの規則が改正対象となっております。

「2 改正理由」にありますように、育児と仕事の両立支援のため、育児参加のための休暇の対象期間を拡大するとともに、地方公務員等共済組合法の一部改正に伴う規定の整備を行うものです。

「3 主な改正内容」については、国家公務員に準じて同様の改正を行うもので、休暇制度に関する規定の改正とし、配偶者が出産する場合に男性職員が育児に参加するために設けられている育児参加休暇について、従来は出産日以後8週間までの間に取得できることとしていましたが、出産日以後1年までの間に取得できるよう改正します。また、地方公務員等共済組合法の改正により、2カ月以上の任期等の条件を満たす会計年度任用職員の社会保険について、新たに公立学校共済組合への加入対象となりました。また、臨時的任用職員については、公立学校共済組合の長期給付の対象外となり、厚生年金に加入することとなりましたので、規定の整備を行うものです。

なお、今回の改正は、知事部局と同様の内容であり、施行期日は令和4年10月1日からとしております。

以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。

(岡本教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。

ご質問・ご意見はありませんか。

(鈴木委員)

すでに育児休暇を取得されている方がいると思いますが、職場の理解を深めるとともに、育児休暇をより取りやすい環境にするため、育児休暇を取得した方の事例を広報すると良いと思います。

子どもが小さい時は、予防接種など子育てに係る予定がたくさんあるので、是非参加してもらい、育児に対して、夫婦で向き合っていただければと思います。

(大和教育人事課長)

男性職員が取得できる育児関係の休暇については、育児休業、出産補助休暇及び育児参加休暇があります。教育庁職員の多くは取得できていますが、学校現場の職員は、取得が少ない状況です。

学校現場の職員が休みを取得するためには、代替職員の確保が重要になりますが、好事例を周知し、育児関係の休暇の取得促進に努めたいと思います。

(林委員)

育児参加休暇の取得可能期間の拡大ということで、出産日以降8週間から1年後までに変更となっていますが、何日間取得できますか。また、分けて取得することもできますか。

(大和教育人事課長)

育児参加休暇は、5日間取得できます。

(林委員)

1日単位で取得できますか。

(大和教育人事課長)

時間単位でも取得できます。

(岡本教育長)

他にありませんか。

それでは、第1号議案の承認についてお諮りします。承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決) 全員挙手

(岡本教育長)

第1号議案については、提案のとおり承認します。

② 教育職員免許状の単位修得方法に関する規則の一部改正について

(2課〔教育改革・企画課、教育人事課〕入室)

(岡本教育長)

それでは、第2号議案「教育職員免許状の単位修得方法に関する規則の一部改正について」提案しますので、教育人事課長から説明をしてください。

(大和教育人事課長)

第2号議案「教育職員免許状の単位修得方法に関する規則の一部改正について」説明します。

資料6ページをご覧ください。

「1 改正する教育委員会規則」については、教育職員免許法の規定により、上級の教育職員免許状の授与を受けようとする者の単位修得方法は、教育職員免許法施行規則に定める修得方法を参酌して、都道府県の教育委員会規則で定めることとされています。その規定に基づき、本県において、教育職員検定により教育職員免許状を取得する際に必要な単位の詳細について定めたものが、今回一部改正を行う教育職員免許状の単位修得方法に関する規則になります。

次に「2 改正理由」については、平成28年12月の中央教育審議会答申を踏まえ、平成30年3月30日に学校教育法施行規則の一部改正と高等学校学習指導要領の改訂が行われ、高等学校の教育課程における「総合的な学習の時間」が「総合的な探究の時間」に変更されました。それに伴い令和4年7月28日に教育職員免許法施行規則が一部改正され、高等学校教諭、養護教諭及び栄養教諭の免許状取得に必要な科目の名称が改められました。今回の改正は、その法施行規則の改正に準じて、該当部分の一部改正を行うものです。

次に「3 改正内容」の(1)については、高等学校教諭免許状取得に必要な科目が「総合的な探究の時間の指導法」に変更されたことに対応するためのものです。(2)は、養護教諭及び栄養教諭の免許状取得に必要な科目に「総合的な探究の時間」の内容が追加されたことに対応するためのものとなっております。

施行日につきましては、県報登載による公布予定日である令和4年10月4日としております。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(岡本教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。

ご質問・ご意見はありませんか。

(岩崎委員)

「総合的な学習の時間」が「総合的な探究の時間」になることで何が変わるのですか。

(大和教育人事課長)

「総合的な学習の時間」は、課題を解決することにより知識や技能を習得し、自分の生き方を考えていくというものです。「総合的な探究の時間」は、自分の将来設計や描いているキャリアをもとに課題を設定し、選択した内容について研究をするという、より自立性を重視した内容となっています。

(重親教育改革・企画課長)

新しい学習指導要領では、急激な社会変化により、持続可能な社会を作る人材を育成するために「課題発見能力」や「課題解決能力」が重要視されています。学習指導要領にそのような能力が記載されたことも踏まえ、その能力をしっかりと学ばせるという趣旨が明確になるように名称を変えるということです。

(岡本教育長)

他にありませんか。

それでは、第2号議案の承認についてお諮りします。承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決) 全員挙手

(岡本教育長)

第2号議案については、提案のとおり承認します。

【報 告】

① 国東高校、安心院高校のVR学校紹介について

(2課1室〔教育改革・企画課、教育デジタル改革室、高校教育課〕入室)

(岡本教育長)

次に、報告第1号「国東高校、安心院高校のVR学校紹介について」教育デジタル改革室長から説明をしてください。

(神崎教育デジタル改革室長)

資料1ページをご覧ください。

令和5年度入学生から全国募集を開始する国東高校と安心院高校の魅力を、県内外の生徒・保護者に紹介するためにVRコンテンツを作成しました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、県外の生徒等が実際に学校見学に来ることができず、また、県外で開催する学校説明会への参加も躊躇するという状況が続いています。

そのため、昨年度作成した久住高原農業高校に続き、VR技術を用いて、学校施設等の紹介映像を作成し、両校への進路選択の参考としてもらいたいと考えています。

10月3日から学校のホームページ等に掲載するとともに、今後、県内外での学校説明会など様々な場で活用していきます。

それでは、今回作成したVRコンテンツの特徴等について、映像に合わせて、当室指導主事の牛島が説明しますので、ご覧ください。

(牛島指導主事〔教育デジタル改革室〕)

それでは、私から実際のサイトについて説明します。

基本的には、昨年度作成した久住高原農業高校のコンテンツと同じ作りになっています。

10月3日から学校のホームページのバナーをクリックすると、VRコンテンツのサイトに移行するようになっています。

資料2ページをご覧ください。左が安心院高校、右が国東高校のものになります。

まずは、国東高校を紹介します。

<サイト説明>

上のメニューは、撮影エリアごとに分類されており、興味のあるエリアを自由に選んで、見ることができます。また、VR技術により、自分の見たい方向の景色を見ることができます。進める方向には、矢印が出てきますので、これをクリックして次のシーンに進みます。

最初に、学校を空から見てみます。右下のアイコンから全景に進むことができます。ドローンで撮影したので、学校周辺を含めた画像となっており、学校だけでなく、周りの景観も確認することができます。

では、体育館に移動します。国東高校では、生徒の活動の様子を知ってもらうために、文化祭の様子を動画で紹介しています。グラウンドに行くと、体育大会の様子を見ることが出来ます。また部活動の紹介も見ることができます。

次に、寮の様子です。左下のレーダーマップと呼んでいるマップから移動をすることができます。寮に入ると、食堂の様子を見ることができます。さらに進むと、洗濯室や浴室、そして設備の整った個室を見ることができます。

国東高校では、レノボ社から宇宙コースをイメージした動画を提供していただいています。コンテンツ内に動画へのリンクもあります。この動画は「地球を直径1メートル、重量1kg」とし、それを基準に各惑星の特徴を体験できるイメージの動画です。

次に安心院高校のコンテンツについて説明します。

調理実習室に行ってみます。ここでは、動画により生徒が授業を受けている様子を見ることができます。同じように、パソコン教室では、生徒がパソコンを利用している様子を見ることができます。

体育館に移動すると、国東高校と同じように部活動の紹介や校歌が紹介されま

す。

最後に校門に戻り、校舎付近の全景をドローン撮影した動画をご覧ください。自然に恵まれた、素晴らしい環境の中にある学校であることを理解頂けると思います。

説明は、以上です。

(岡本教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(林委員)

県外の方の多くは「安心院」と「国東」は読めないです。検索する際にどのように検索すると、出てくるのかについて、私の周りでも議論していますが、国東と漢字で入力して「くにさき」と読める人はあまりいません。安心院はもつとないと思います。「あじむ」という漢字は書けません。検索時に、どのようなキーワードで検索するといいのか考えています。ローマ字での検索など何か考えないと、今回のサイトまでたどり着けないと思います。

併せて、安心院高校の特徴である小中高一貫で地域を学ぶことができる「地球未来科」や求めている生徒像の広報が必要であると思います。先日、大学を訪問した際に、学校の特徴を具体的にみることができ、理解できる内容がよいと大学の職員が話していました。今回のVRはそのような形になっていますか。

(神崎教育デジタル改革室長)

今回のVRコンテンツは、あくまでも学校の施設や雰囲気を理解いただくためにホームページにリンクするものになっています。ご指摘いただいた点については検討し、学校や関係課とともに取り組んでいきたいと思っています。

(林委員)

安心院は絶対に読めません。また、国東も読めないなので、大学の先生も国東に関する情報を得たいときに「検索できない。」と言います。ローマ字にするのがいいのかなと思います。検索できるようにしないと、今後全国募集する際に、ニュースなどで見て、なんとなく頭に残ると思うのですが、検索できないと思います。検索方法を一緒に考えましょう。

(岩武委員)

今後、全国に向けてPRする際に、他県の人目線を考えるべきだと思います。大分県の高校になぜ行くのかということです。例えば、大分県の中学生が宮崎県の高校に行くとすると、その理由は何かを考えるべきだと思います。自分が住んでいる県にある学校の魅力を超えるものがないと行かないと思います。そのことを意識してVR等を作る必要があると思います。建物や施設の紹介においても、常にそのことを意識しておかないといけないと思います。学校の何を売りにして他

県の生徒に来てもらうかが大切だと思います。

今回のVRコンテンツは外部の人が作ったのですか。

(神崎室長)

九州電力が作成しました。

(岩武委員)

外部の人は、PRやプレゼンテーションの部分は優れていますので、広報に当たっては、予算をある程度かけた方がいいと思います。生徒を集める際にスポーツは武器になります。強い部活があると生徒は間違いなく入学します。生徒を学校に入学してもらうためには、何がその学校の売りなのかを考えることが必要です。

(高橋委員)

今回のVRコンテンツは大変見やすいですが、生徒のコメントを入れてもらえるといいと思いました。今回のVRコンテンツでは、風景を見ることができていいとは思いますが、学校の売りということを考えると、風景の周囲に何があるのかが見ることができたらいいと思います。大分県の人が作るものは、大分県の目線でしか作らないので、他県の人から見る目線で考えることが大切だと思います。生徒が実際に感じていることを発信できるようなものがあると、もっと良いVRコンテンツができると思います。

(鈴木委員)

学校の様子を見るだけであれば、今回のVRコンテンツで十分だと思いました。保護者の目線で気になる寮の様子や生活スペースがどのようなものなのか十分理解できました。あとは、各高校が自校の魅力を考え、発信するべきです。今回のVRコンテンツはよくできていると思います。

そもそも大分を「おおいた」と読めません。難読な地名を取って売りにするべきではないかと思います。逆転の発想で、興味を惹くものにすればよいと思います。大分県には、読めない地名がたくさんあります。

高校が、高校教育課と一緒に学校の魅力を発信することを考えることが大切です。生徒が学校の魅力を発信すると思います。その方が同世代の生徒に伝わる発信ができると思います。

(岡本教育長)

それでは、先に非公開と決定しました議事を行いますが、その前に、公開の議事でその他、何かありますか。

(岡本教育長)

では、非公開の議事を行いますので、傍聴人は退出してください。

【議 案】

第3号議案 令和5年度県立高等学校の入学定員について

(2課〔教育改革・企画課、高校教育課〕入室)

※非公開であったが、9月28日の教育委員会会議で意思決定がなされたため、要旨に限り公開するもの

(岡本教育長)

それでは、第3号議案「令和5年度県立高等学校の入学定員について」提案しますので、高校教育課長から説明をしてください。

(山田高校教育課長)

<説明概要>

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・入学定員策定の基本的な考え方等について・入学定員（案）について |
|---|

(岡本教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。
ご質問・ご意見はありませんか。

(教育委員からの質問・意見)

- ・定員を増やす大分工業高校電子科の定員を確保できる見通しはあるのか。
- ・中学校卒業予定者が今後大きく減少をするなかで、地域の高校を維持するためには様々な対策が必要である。
- ・生徒が高校を卒業した後も手厚い支援をして欲しい。
- ・高校がどのようなことをしているのか県民に丁寧に説明をして欲しい。
- ・今後学級を増加する場合は、どのように増やすのがいいのか一緒に検討をしたい。

(教育委員会事務局からの回答等)

- ・大分工業高校電子科は定員を増やしても確保できる見込みはある。
- ・地域の高校を維持させるということが県教育委員会に求められていることなので、そのために必要な方策は何かについて考えていく必要がある。

(岡本教育長)

それでは、第3号議案の承認についてお諮りいたします。承認される委員は、挙手をお願いします。

(採 決)

(岡本教育長)

第3号議案については、提案のとおり承認します。

第4号議案 令和5年度県立特別支援学校高等部・専攻科入学定員等について

(2課〔教育改革・企画課、特別支援教育課〕入室)

※非公開であったが、9月28日の教育委員会会議で意思決定がなされたため、要旨に限り公開するもの

(岡本教育長)

それでは、第4号議案「令和5年度県立特別支援学校高等部・専攻科入学定員等について」提案しますので、特別支援教育課長から説明をしてください。

(友成参事監兼特別支援教育課長)

<説明概要>

- ・入学定員策定の考え方等について
- ・入学定員（案）について
- ・令和5年度の高等部訪問教育は、臼杵支援学校の1校のみ実施すること

(岡本教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。
ご質問・ご意見はありませんか。

(教育委員からの質問・意見)

- ・全員の生徒が希望した特別支援学校に行ける定員になっていますか。

(教育委員会事務局からの回答等)

- ・全員の生徒が希望した特別支援学校に行ける定員になっています。

(岡本教育長)

それでは、第4号議案の承認についてお諮りいたします。承認される委員は、挙手をお願いします。

(採 決)

(岡本教育長)

第4号議案については、提案のとおり承認します。

【協 議】

① 大分県教育功労者表彰について

(1 課〔教育改革・企画課〕入室)

(岡本教育長)

次に、協議第1号「大分県教育功労者表彰について」教育改革・企画課長から説明をしてください。

(説 明)

(岡本教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見)

(岡本教育長)

それでは、今回の協議の結果を踏まえ、準備を進めていきます。

② 大分県文化財保護審議会臨時委員の委嘱について

(2 課〔教育改革・企画課、文化課〕入室)

(岡本教育長)

次に、協議第2号「大分県文化財保護審議会臨時委員の委嘱について」文化課長から説明をしてください。

(説 明)

(岡本教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見)

(岡本教育長)

それでは、今回の協議の結果を踏まえ、準備を進めていきます。

(岡本教育長)

最後にその他、何かありますか。

それでは、これで令和4年度第12回教育委員会会議を閉会します。
ありがとうございました。